

広報 はむら

10月15日号
令和6(2024)年

お友達が訪ねて来た
みたい♪ 外の猫は、
耳先がV字カットされて
いるけど、何の印かな…
(1・2ページに関連記事を
掲載しています)



広報 はむら 令和6年10月15日号

令和6(2024)年10月15日発行 第1127号 URL = <https://www.city.hamura.tokyo.jp/> st10200@city.hamura.tokyo.jp
【発行】羽村市 【編集】羽村市秘書広報課 〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1 ☎ 042-555-1111 ㊟ 336 FX 042-554-2921

特集／猫も人も、暮らしやすいまちに
殺処分ではない解決を目指して10年

11月10日(日)は、みんなでまちをきれいに

秋の市内いっせい美化運動

年2回、町内会・自治会の皆さんに協力していただき、道路や公園、会館などの公共施設に捨てられたごみの回収を行います。

市内をきれいにするため、ご協力をお願いします。

期 日 11月10日(日)

収集方法 午前9時までに町内会・自治会であらかじめ指定した場所へ持ち寄ってください。

※市内いっせい美化運動に使用するボランティア袋は、町内会・自治会を通じて配布します。

※「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」に分別してください。

※一般家庭のごみは回収できません。

問合せ 生活環境課 ㊟ 205

秋の花いっぱい運動

約65,000鉢のパンジー苗を用意しました。

花いっぱい運動には、各町内会・自治会や事業所、学校など約90団体が参加します。

市内が花でいっぱいになるよう、ご協力をお願いします。

期 日 11月10日(日)

※秋の花いっぱい運動で植えた花は、令和7年度春季花いっぱいコンクールとして4月に審査を行う予定です。

問合せ 産業振興課農政係 ㊟ 663

／羽村市観光協会 ☎ 555-9667



はい！

こちら消費生活センター

慌てないで！「暮らしのレスキューサービス」に
関する悪質商法に注意！

問合せ 消費生活センター ㊟ 641



格安修理のはずが高額請求された！

トイレや水漏れの修理、鍵の修理、交換、害虫・害獣駆除など、「暮らしのレスキューサービス」で高額な請求を受けたという消費者トラブルが多く寄せられています。

【事例】

自宅のトイレが詰まり、ネットで格安のトイレ修理の広告を見て、業者に修理を依頼した。事業者が作業してもなかなか詰まりが直らず、「便座の交換が必要」「配管工事が必要」などと次々と言われて、最終的に100万円を超える請求を受けた。内金10万円を支払ったが、高額で納得できない。

【回答】

消費者が訪問を要請した場合でも、広告などの表示額と実際の請求額が大きく異なる場合などはクーリング・オフできる可能性があります。

今回は相談者にクーリング・オフについて助言し、相談者が通知した後、センターがあっせんして内金の一部が返金されました。

【トラブル防止のアドバイス】

トイレや水回りのトラブルは緊急時なので慌ててしまいがちです。落ち着いて行動しましょう。

○日頃から安心して依頼できる地元の事業者などの情報を集めておきましょう。戸建て住宅の場合は住宅メーカーや施工業者、賃貸住宅の場合は大家や管理会社に緊急時の対応について事前に相談しておくことが安心です。

○契約を急がされたり、次々と高額な作業を提案された場合は作業を断りましょう。

○料金や作業内容に納得できない場合は、その場で支払いをしないようにしましょう。

○作業や支払いを断った後の事業者の態度に身の危険を感じることがあれば、警察に連絡してください。

消費者トラブルに遭ってしまった時、不安に思った時は、早めに消費生活センターに相談してください。



広報はむらは再生紙を使用しています

11月から、市LINE公式アカウントがさらに便利になります！
(5ページに関連記事)

LINE

